

那覇港地方港湾審議会資料

那覇港港湾計画書

— 軽易な変更 —

平成25年9月

那覇港港湾管理者

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成15年 2月 那覇港地方港湾審議会
- ・平成15年 3月 交通政策審議会第6回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- ・平成17年12月 那覇港地方港湾審議会
- ・平成22年 1月 那覇港地方港湾審議会
- ・平成22年 3月 交通政策審議会第37回港湾分科会
- ・平成22年 9月 那覇港地方港湾審議会
- ・平成24年 7月 交通政策審議会第49回港湾分科会

の議を経た那覇港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

変更理由	1
1. 土地造成及び土地利用計画	2

変更理由

那覇空港における将来需要に対応するための第二滑走路沖合増設に伴い、連絡誘導路の一部が那覇港港湾区域内に計画されているため、那覇ふ頭地区において土地利用計画及び土地造成計画を変更する。

1. 土地造成及び土地利用計画

道路以外の交通機能用地の計画に対応するため、土地造成及び土地利用計画を次のとおり計画する。

(1) 土地利用計画

(単位：ha)

	ふ頭 用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	都市機能 用地	交通機能 用地	危険物 取扱 施設用地	緑地	廃棄物 処理用地	合計
那覇ふ頭 地区	(13) 13	(15) 15			(9) 21		(6) 6		(44) 75

注1：()は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2：端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3：今回の変更に係る地区のみ記述した。

注4：那覇ふ頭地区の交通機能用地（道路以外の交通機能用地）が12ha追加

(2) 土地造成計画

(単位：ha)

	ふ頭 用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	都市機能 用地	交通機能 用地	危険物 取扱 施設用地	緑地	廃棄物 処理用地	合計
那覇ふ頭 地区	(1) 1				12				(1) 13

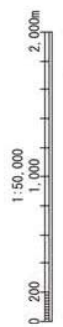
注1：()は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2：端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

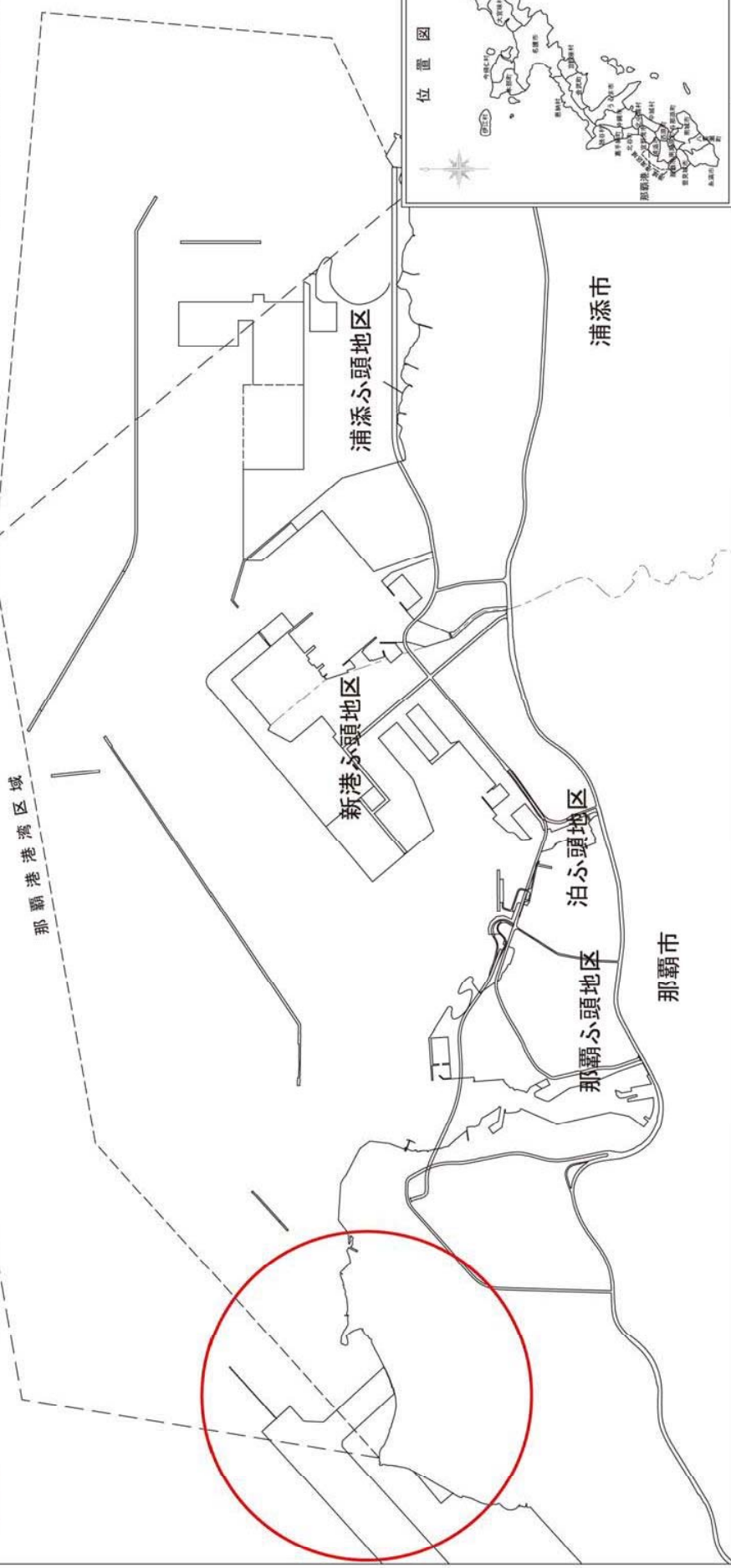
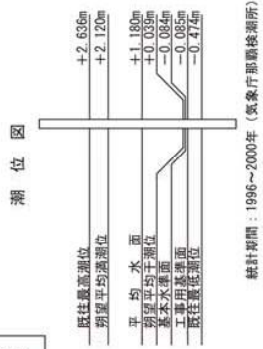
注3：今回の変更に係る地区のみ記述した。

注4：那覇ふ頭地区の交通機能用地（道路以外の交通機能用地）が12ha追加

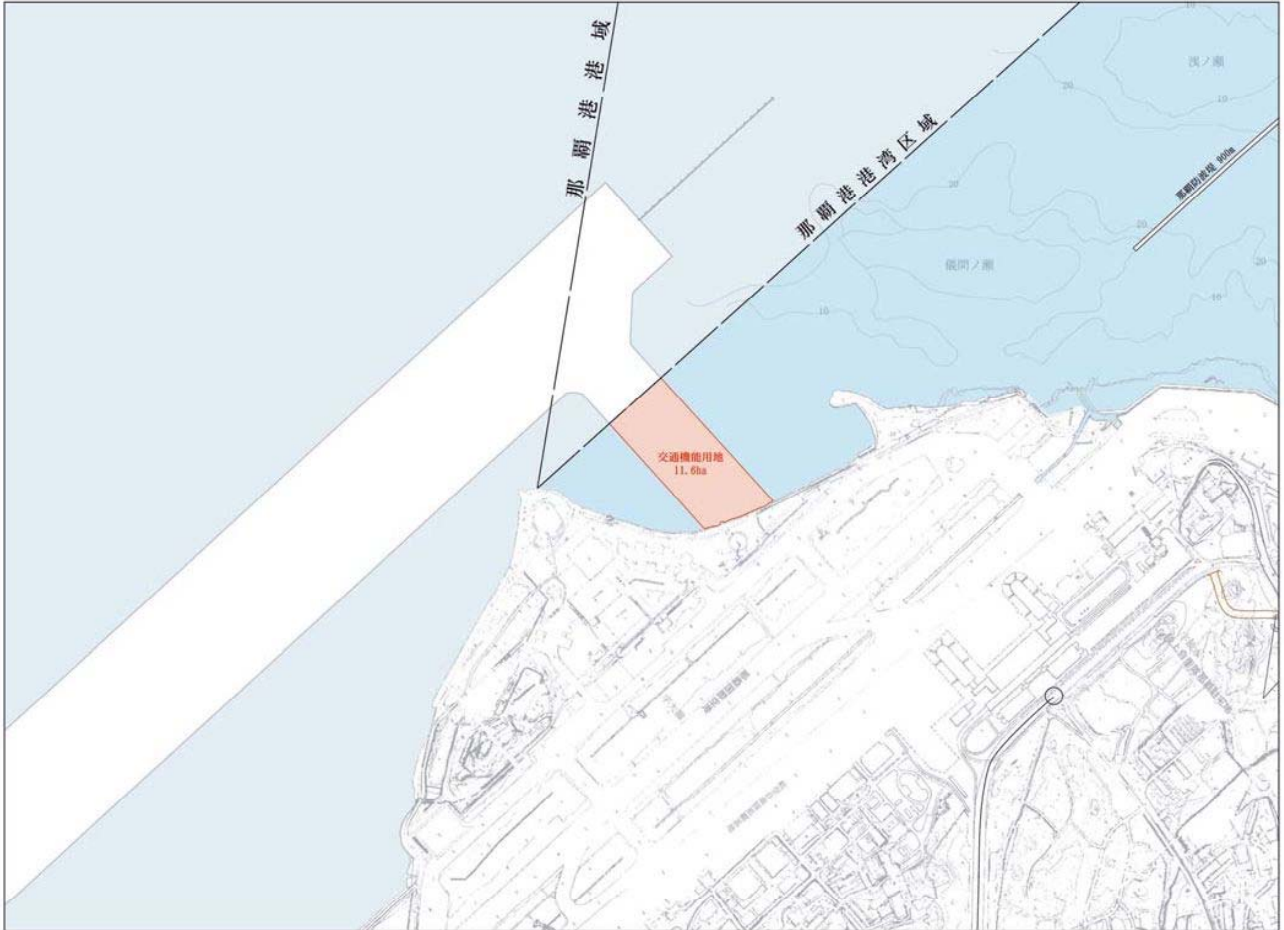
那覇港港湾計画位置図



凡例
○ 計画変更箇所



那覇港（那覇ふ頭地区）港湾計画図



凡 例

	航路・泊地 (既設) (既定計画)		専用ドルフィン (既設)		その他緑地 (計画)		自然的環境を保全する区域
	防波堤 (既設) (既定計画)		小型さん橋 (既定計画)		交通機能用地 (既設) (既定計画)		利用形態の見直しの検討が必要な区域
	公共岸壁 (既設) (将来計画)		撤去		その他道路 (計画)		開発空間の留保(将来構想)
	公共物揚場 (既設) (既定計画)		海浜 (既設) (既定計画)		道路 (将来構想)		効率的な運営を特に促進する区域
	船揚場 (既設) (既定計画)		ふ頭用地 (既設) (既定計画)		道路以外の交通機能用地 (飛行場) (計画)		那覇港湾施設移設予定地(参考)
	耐震強化岸壁 (既設) (既定計画)		緑地 (既設) (既定計画)		その他用地 (既設) (既定計画)		